

1．件名：「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に係る面談」

2．日時：令和2年8月18日(火)15時05分～17時05分

3．場所：原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4．出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、中川上席安全審査官、河本安全審査官、上出安全審査官

日本原燃(株)

大久保 理事 再処理事業部副事業部長 他7名

5．要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、新規制基準に係る再処理施設の今後の設計及び工事の計画の認可申請(以下「設工認申請」という。)に関し、これまでの設工認申請に係る面談(1及び2)等を踏まえて、当日提出資料に基づき、申請書記載事項の整理状況等について説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ・設工認申請書の作成要領について、今回の面談では廃棄物管理施設を中心とした検討内容が示されているが、設工認申請の対象となる設備機器が多い再処理施設を検討における主体として改めて整理すること。その際、設備機器を記載する単位の考え方を明確にすること。
- ・設工認申請の添付書類について、評価が必要とされる項目及び内容に鑑み、実用炉の申請書の体系も踏まえて添付書類を整理すること。
- ・設工認申請対象の設備として抽出した機器分類の例について、前回の面談(2)で考え方を説明するよう伝えていた技術基準適合性等の観点からの要求事項の抽出がなされておらず、いまだに類型化の考え方が不明である。今回の搬送設備では検討対象となる要求事項が不足しているため、建物・構築物も例示として含めて、改めて整理すること。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

## 6. その他

### 提出資料

- 「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた廃棄物管理施設の設工認作成要領【基本的考え方】」
  - 「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた廃棄物管理施設の設工認作成要領【仕様表の作成要領】」
  - 「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた廃棄物管理施設の設工認作成要領【基本設計方針】」
  - 「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた廃棄物管理施設の設工認作成要領【適用規格及び適用基準】」
  - 「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた廃棄物管理施設の設工認作成要領【添付書類の考え方】」
  - 「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた廃棄物管理施設の設工認作成要領【添付書類の作成要領】」
  - 「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた廃棄物管理施設の設工認作成要領【添付書類の作成要領：別紙1 許可との整合性】」
  - 「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた廃棄物管理施設の設工認作成要領【添付図面の作成要領】」
  - 「新規基準に伴う設工認申請書の説明方針について（耐震評価）」
  - 「耐震評価の類型化単位」
  - 「評価の類型化（内部火災）【再処理施設】」
  - 「評価の類型化（内部火災）【廃棄物管理施設】」
  - 「評価の類型化（外部衝撃（竜巻、火山、外部火災））【廃棄物管理施設】」
  - 「再処理設備本体 機器分類（記載例）」
  - 「廃棄物管理施設 設工認構成（添付書類目次）」
  - 「初回設工認申請までのスケジュール」
- 
- 1 令和2年8月11日の面談
    - 「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に係る面談」
  - 2 令和2年8月14日の面談
    - 「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に係る面談」